

令和5年9月

各位

一般社団法人日本塗装工業会
登録建設塗装基幹技能者講習委員会

【留意事項】登録建設塗装基幹技能者講習会 お申込み及び受講にあたって

表題の件に関しまして、感染症拡大予防対策として講習会のお申込み及び受講にあたっては以下のガイドラインをご理解の上、ご了承の程、宜しくお願い致します。

なお、昨年度まで行っていた、本会常任理事会での事前の開催可否判断については終了し、原則すべて開催の予定です。

登録建設塗装基幹技能者講習会 開催ガイドライン ～新型コロナウイルス感染拡大予防対策～

(令和5年5月8日より)

講習会参加にあたり、以下の感染拡大予防対策にご協力ください。

1. 受講にあたって、講習会当日、体調不良等ないか確認させていただきます。
当日、体調不良がある場合は、受講をご遠慮頂くことがあります。
2. 受講にあたって、来場時、検温を実施いたします。その際、37.5℃以上ある受講者については、受講をご遠慮頂くことがあります。
3. マスクの着用は任意といたしますが、咳のある場合や、休憩中会話をされる際には着用を推奨します（会場側から求められた場合には、着用をお願いすることがあります）。
4. 手洗い・うがいや手指の消毒・除菌にご協力ください。
5. 休憩中も3密をなるべく避け、ソーシャルディスタンスの確保を推奨します。
6. 大声での会話や、口をマスクやハンカチ等で覆わずに咳をすることなどは避けて下さい（咳エチケットにご協力ください）。

※新型コロナウイルス感染状況の急激な悪化等、社会情勢に大きな変動が生じ、また政府方針が大きく変更された場合には、対策内容を変更する場合があります。